

令和3年4月23日

東京都知事
小池百合子 殿

東京小売酒販組合
理事長 吉田 精孝



緊急事態宣言の発令に伴う 酒類小売業者に対する協力金の支給を求める要望書

新型コロナウイルス感染症は、地域経済を支えるあらゆる事業者にかつて無いほどの深刻な影響を及ぼしています。感染の再拡大により、私たちのような小規模事業者は経営の存続や従業員の雇用維持など、不安を抱えたまま日々の商売を営んでいる状況です。

東京都において今回発令される3回目の緊急事態宣言では、「酒類を提供する飲食店」に休業要請が行われます。この措置により、飲食店業界の打撃は深刻なものになると容易に想像できますが、その「酒類」を飲食店に納入する私たち小売酒販店は、都の協力金等が皆無のため、経営に計り知れないダメージを与えることは間違いありません。

政府が本年1月の宣言時に飲食店等の取引先に対して「一時支援金」（売上50%以上減・法人最大60万円）を支給するとなりましたが、単価が高く利益率の低い酒類を扱う業種にとっては不十分な支援措置だと考えています。

私たち小売酒販業としても東京都の行う「感染拡大防止対策」への協力は最大限に努めていく所存ですが、料飲店への売上がゼロになる状況では、その役目を果たしていくそもそもの経営基盤が成り立ちません。単に小売酒販店業界に協力金を支給することが困難であるならば、例えば東京都からの「飲食店に対して酒類納入を控えるように」といった要請に私たち小売酒販店が応える形で、飲食店と同様・同額・同条件の協力金を支給していただくよう特段の配慮をお願い申し上げます。

また、かねて「お酒を飲むことが感染源」、「お酒そのものが悪い」といったイメージが世間に浸透していますが、酒類販売を生業とする私たちには看過できません。

「お酒＝悪」といった誤った印象を与えることのないような配慮も加えてお願い申し上げます。

記

- 1 酒類を飲食店に納入する小売酒販店に対しても、飲食店と同様・同額・同条件の協力金を支給するよう強く要望します。

以上